第三者評価委員会の「再発防止への提言」に対する措置状況概要

1 事務局運営の改善策

- 提言① 会計責任者は、月次チェックや決算時の確認を慎重に行うとともに、改善 策の履行をチェックし、外部専門家に報告すること
- →措置状況:毎月初めに事務局分は会計責任者が、指定管理分は所長が、前月末現 在の残高試算表と預金通帳の残高との照合を行い、また、公認会計士による定 期的な財務検査を受け、改善策の履行状況を報告している。
- 提言② 経理事務の「副担当者」を育成し、一定期間毎に経理事務担当者を変更すること
- →措置状況:職員に商業簿記の研修を受講させ、副担当者を育成する。また、経理 事務担当者の変更は、指定管理期間程度のスパンで対応する。
- 提言③ 監事には財務事務に精通した会計専門家を充て、連盟の監査機能を強化すること
- →措置状況: 監事1名については、複数の公益団体の監事を務める税理士を充て ている。

2 会計事務の改善策

- 提言① 出納に使用する銀行印については、事務局長である会計責任者と所長で共同管理すること
- →措置状況:銀行印については、会計責任者と所長とが管理し、事務局業務は会計 責任者が、指定管理業務は所長が銀行印を押印している。
- 提言② 事務局業務における金銭納付については、原則として銀行振込又は郵便振替によることとし、止むを得ない場合にも三枚複写の領収書を活用し、現金収受から経理担当者への引継ぎを透明化すること
- →措置状況:現金を受領した場合には三枚複写の領収書を活用して統一的な事務処 理を行っている。
- 提言③ 郵便振替の期末残高の確認については、残高証明書を入手し監査を受けること
- →措置状況: 残高証明書を入手し、決算を確認している。

- 提言④ 公認会計士等外部の専門家による定期的な財務検査を実施し、チェック機能を強化すること
- →措置状況: 公認会計士による財務検査を実施している。

3 公益法人としての信用回復に向けて

提言: 法人内部において常にコンプライアンス体制の充実と内部管理体制の強化を図り、再発防止に取り組むことにより公益法人としての信頼を回復し、今後、岡山県の芸術・文化のさらなる振興・発展を目指して活動することを期待している。

→措置状況: コンプライアンス体制や内部管理体制の強化については、諸規定を整備して職員会議でその遵守を徹底するよう理解度を深めている。また、信頼回復に向けて、対外的に情報を開示するとともに、県との共同事業で当連盟の体制を強化して機能を充実させ、今後一層、県の文化振興に寄与していきたいと考えている。